

中介第5873号
平成31年1月30日

介護保険事業所管理者 各位

中津市 介護長寿課長
今泉 俊一
(公印省略)

介護給付費及び総合事業費の過誤申立に関する取扱いの変更について（通知）

日頃より、介護保険行政に対してご理解ご協力いただき、ありがとうございます。

標記について、下記の通り変更しますので、関係する事業所へお知らせいたします。なお、新しい様式は、中津市ホームページからダウンロードできます。ご不明な点がございましたら、下記担当者へ連絡ください。

記

<主な変更点>

- ・提出締切日の変更：通常過誤18日→15日、同月過誤3日→1日
- ・様式の統合：依頼書と申立書を2枚提出 → 申立書へ統合
- ・総合事業との統合：介護給付費も総合事業費も同じ様式へ統合
- ・元号の対応：「平成」を削除し、新元号が記入可能
- ・項目見直し：件数や金額を記入する欄を削除等
- ・提出時押印：代表者の私印も可能 → 事業所印か法人印を押印
- ・多数申立時：15件を超える場合、エクセルデータの提出も依頼

<注意事項>

移行期間として平成31年3月末までは、変更前の様式でも受付いたします。

平成31年4月1日以降は、変更後の様式でのみ受付します。

<ホームページのURL>

<http://www.city-nakatsu.jp/doc/2014081300049/>

<担当者連絡先>

〒871-8501 大分県中津市豊田町14番地3

中津市役所 介護長寿課 介護係 友松

電話：0979-22-1111（内線731）